

「両荘地区小中一貫校基本構想（素案）」に対する ご意見の提出について

両荘地区の皆さまには、日頃から地域の学校教育活動の充実、発展に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

加古川市教育委員会では、これまで両荘地区の教育環境のあり方について、昨年11月に「オープンミーティング」、本年1月に「全戸アンケート調査」を実施し、各学校の学校運営協議会をはじめ、学校・保護者・地域の皆さまから様々なご意見をいただきました。これらのご意見を踏まえ、本年7月30日に開催した総合教育会議において、平荘小学校及び上荘小学校を統合し、現在の両荘中学校の敷地に、増改築により施設一体型小中一貫校を整備する方針を決定しました。

また、この本方針の決定に先立ち、本年3月に開催した学校運営協議会における施設一体型小中一貫校の導入に前向きな多数のご意見を受けて、4月以降、教育委員会職員及び学校職員で両荘小中一貫校の教育面や施設面、通学手段等に関する基本的な考え方について検討を重ね、このたび両荘地区小中一貫校基本構想（素案）をまとめました。

そこで、両荘地区の皆さまから広くご意見をお聞きするため、学校と関係の深い各種団体との意見交換を行うほか、どなたでも意見できる機会を設けておりますので、ご意見のある方は別紙の方法によりご提出くださいますようお願いいたします。

令和2年8月

加古川市教育委員会

【問合せ先】

加古川市教育委員会 教育総務課

TEL:079-427-9636 FAX:079-421-4422

E-MAIL:kyouiku_soumu@city.kakogawa.lg.jp

「両荘地区小中一貫校基本構想（素案）」に対する ご意見をお聞かせください

本市では、令和2年7月30日に開催した総合教育会議において、両荘地区の教育環境に関する今後の方針を決定したところですが、3月に開催した各学校の学校運営協議会における施設一体型小中一貫校の導入に前向きな多数のご意見を受けて、4月以降、教育委員会職員及び学校職員で両荘地区小中一貫校の教育面や施設面、通学手段等に関する基本的な考え方について検討を重ね、このたび両荘地区小中一貫校基本構想（素案）をまとめました。

そこで、両荘地区の皆さまのご意見を広くお聞きするため、学校と関係の深い各種団体との意見交換を行うほか、どなたでも意見できる機会を設けておりますので、ご意見のある方は次の方法によりご提出くださいますようお願いいたします。

1 両荘地区小中一貫校基本構想（素案）

- ・両荘地区小中一貫校基本構想（素案）【全体版】
- ・両荘地区小中一貫校基本構想（素案）【概要版】

◎参考資料：両荘地区小中一貫校について

※各種団体との意見交換会で使用した資料です。

2 意見募集期間

令和2年8月24日（月曜日）から令和2年9月14日（月曜日）（必着）

3 意見を提出できる方

- ・両荘地区に住所がある人

4 意見の提出方法

意見提出用紙に必要事項を書いて、次のいずれかの方法で提出してください。

学校と社会との連携・協働した教育活動の充実が強く求められている中で、できるだけ団体意見として提出いただきたいと考えていますので、可能な範囲で（1）の提出方法にご協力くださいますようお願いいたします。

（1）各種団体（町内会、PTA、こども園保護者会）

※町内会は両荘公民館・平荘会館・上荘会館、PTA及び保護者会は各学校園に設置されている意見回収箱へ投函してください。

※団体意見としてまとめていく過程で、意見内容は調整される場合があります。

※団体意見としての提出が困難な場合は、（2）以降の提出方法も可能です。

（2）持参（市役所 教育総務課（新館8階））

（3）郵便（〒675-8501 加古川市役所教育総務課）※当日消印有効

（4）ファクシミリ（ファクス番号：079-421-4422）

（5）電子メール（kyouiku_soumu@city.kakogawa.lg.jp）

基本構想（素案）【全体版】、意見提出用紙などの資料は、市ホームページ、教育総務課、両荘公民館、平荘会館、上荘会館、両荘中学校、平荘小学校、上荘小学校、都台こども園、みどりの森こども園で閲覧いただくことができます。

5 結果の公表

お寄せいただいたご意見及びご意見に対する教育委員会の考え方については、個人を特定する情報を除いた上で、市ホームページにて公開する予定です。

なお、お寄せいただいたご意見に対する個別回答はいたしませんので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

両荘地区小中一貫校基本構想（素案）【概要版】

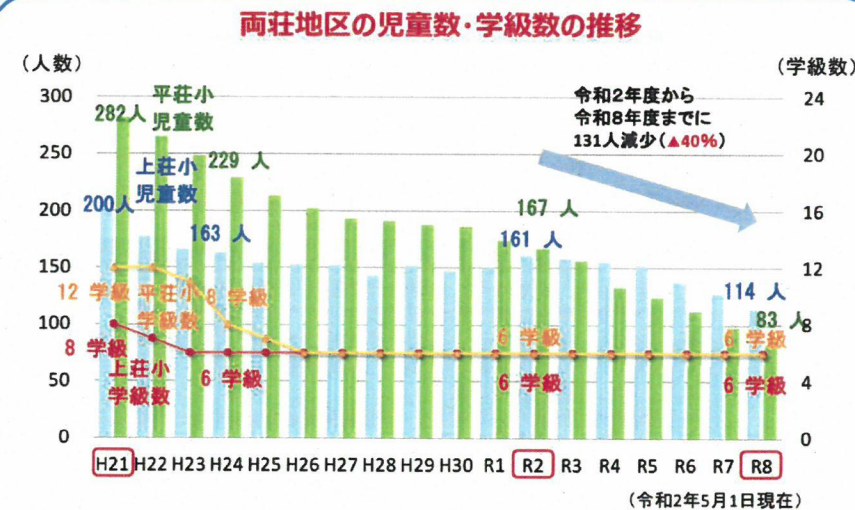
はじめに

本市では、令和元年8月に策定した「加古川市立小学校・中学校の学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針」に基づき、とりわけ児童生徒数の減少が著しい両荘地区の教育環境のあり方について、「オープンミーティング」「全戸アンケート調査」を実施し、学校・保護者・地域等から様々なご意見をいただきました。これらのご意見を踏まえ、令和2年7月に、平荘小学校及び上荘小学校を統合し、現在の両荘中学校の敷地に、増改築により施設一体型小中一貫校を整備する方針を決定しました。本方針の決定に先立ち、両荘地区小中一貫校の教育面や施設面、通学手段等に関する検討を行うとともに、本方針決定後には、学校運営協議会・保護者・地域等からもご意見を伺い、このたび「両荘地区小中一貫校基本構想」をまとめました。

1 両荘地区の小・中学校等の状況

(1) 小・中学校の状況

① 児童生徒数・学級数の推移



平荘小学校							
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
令和2年	1学級 22人	1学級 25人	1学級 33人	1学級 25人	1学級 35人	1学級 27人	6学級 167人
令和8年	1学級 7人	1学級 11人	1学級 21人	1学級 16人	1学級 12人	1学級 16人	6学級 83人

上荘小学校							
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
令和2年	1学級 31人	1学級 27人	1学級 23人	1学級 31人	1学級 28人	1学級 21人	6学級 161人
令和8年	1学級 17人	1学級 17人	1学級 9人	1学級 28人	1学級 25人	1学級 18人	6学級 114人

両荘中学校			
	1年生	2年生	合計
令和2年	2学級 53人	2学級 52人	4学級 105人
令和8年	2学級 52人	2学級 51人	4学級 103人
令和14年	1学級 24人	1学級 27人	2学級 51人

※学年単学級(統合後)

② 小・中学校の経営方針

	教育目標
平荘小学校	自ら学び続ける心豊かな平荘っ子の育成 —人間尊重の教育を基盤にすえて—
上荘小学校	自ら学び 心豊かで たくましい上荘っ子
両荘中学校	こころ豊かに、学びあう生徒の育成

※各学校の特徴的な取組は、本編参照

③ 通学の状況

- 通学距離が2kmを超える小学生が多い(通学時間30分超)
- 一部は保護者送迎により通学

【通学方法・通学時間】

	徒歩通学 児童	通学時間 30分超
平荘小	94%	40%
上荘小	99%	21%
小学校平均	99%	6%

※H30子どもたちの教育環境に関するアンケート調査結果

令和2年度小学校通学路図



④ 学校施設の状況

- 両荘中学校の建物の多くは、建築後約30年から56年経過
- 広範囲にわたって建築設備の劣化は見られるものの、構造躯体は健全で大規模改修により継続して使用可能

◎学校施設の基本情報

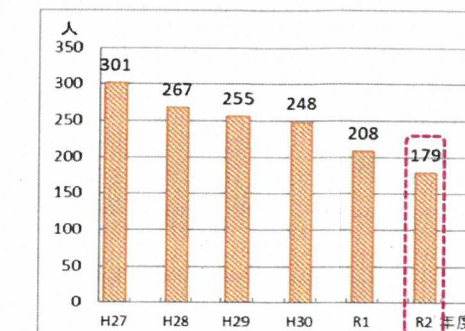
	建築年月	敷地面積	延床面積
平荘小学校	S56.3	20,105㎡	4,989㎡
上荘小学校	S52.3	17,421㎡	5,015㎡
両荘中学校	S39.3	33,235㎡	6,347㎡

※建築年、敷地面積、延床面積は令和2年度公立学校施設台帳(うち建築年は最も古い管理教室棟・普通教室棟等を記載)

(2) 就学前の状況

- 就学前児童数179人のうち、両荘地区のこども園等に114人(64%)が通園
- うち3歳児から5歳児は、就学前児童数110人のうち、94人(85%)が通園

【就学前児童数の推移(各年度5/1現在)】



各小学校区の内訳(令和2年5月1日現在)

	平荘	上荘	合計
5歳児	17	17	34
4歳児	13	23	36
3歳児	16	24	40
2歳児	21	7	28
1歳児	11	12	23
0歳児	7	11	18
合計	85	94	179

(3) 両荘中学校区連携ユニットの状況

- 両荘地区6校園の校種間の連携である「タテの連携」と、地域との協働である「ヨコの連携」により、特色ある取組や地域に根差した取組を推進

- 外国語教育に関する就学前から中学校卒業までの系統的なカリキュラム
- 学校行事での交流
- 狂言発表会、とんど
- ユニット両荘美術展
- ふれあい餅つき大会 など



(4) 両荘公民館(市民センター含む)の状況

- 施設の老朽化が進行(昭和51年建築、40年経過)
- 地盤面が低く、大雨等災害時には浸水する可能性が高い



裏面に続きます

2 両荘地区小中一貫校の基本方針

両荘地区の児童生徒数や学校と地域とのつながり等の地域特性を踏まえ、2つの基本的方向を前提に、「教育目標・教育課程」「施設整備」「通学環境整備」の3つの基本方針を定めます。

基本的方向1：義務教育学校の設置

- 課題等
- 児童生徒数の減少（学校の小規模化）
 - 発達の早期化と個人差の拡大、中1ギャップ等に対応するため、義務教育9年間の中で子どもの資質・能力を伸ばす環境整備が必要
 - 小・中学校それぞれに校長や教職員組織が存在する場合、意思決定等に時間がかかることや、一体的なマネジメントが困難

義務教育学校（施設一体型小中一貫校）

一人の校長の下で一つの教職員集団が、一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育活動を行う。



基本的方向2：公民館との複合化による教育活動のさらなる充実

- 課題等
- 地域と連携したさらなる教育活動の充実を図る「社会に開かれた教育課程」の実現
 - 小学校の統合に伴い、それぞれの地域コミュニティが弱体化の可能性
 - 公民館施設の老朽化（再掲）
 - 公民館敷地は地盤面が低く、大雨等災害時には浸水の可能性（再掲）

学校敷地内に
新設

複合化による
相乗効果

様々な世代の人々が、ふれあい、学びあい、つながりあう持続可能で「新たな地域コミュニティの拠点」となる複合施設

期待できる効果

- 学校のエデュケーションを支える専門性のある人材の活用
- 施設共有化による学習環境の高機能化・多機能化
- 児童生徒と施設利用者との交流
- 学びの場を拠点とした地域コミュニティの強化

課題

- 教職員や地域住民との合意形成
- 施設計画上の配慮（安全性の確保、施設管理区分など）

(1) 教育目標・教育課程の基本方針

教育目標

故郷を愛し、こころ豊かに、学びあう子どもの育成

教育課程

- ◎ 9年間を見通した指導体制（4-3-2制の導入）
- ◎ 特色あるカリキュラムの編成
 - ① 確かな学力の定着と向上（一部教科担任制の導入など）
 - ② グローバル人材の育成（「ふるさと科」新設、「英語科」実施）
 - ③ 地域や社会とつながる教育の推進（学校図書館の地域開放など）
 - ④ 就学前、小中学校の交流促進（学校図書館の活用など）
 - ⑤ 魅力ある教育環境の充実（小学校高学年の部活動参加など）

教育課程の特色

就学前	小学校課程6年						中学校課程3年		
	前期4年			中期3年			後期2年		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
主な取組内容	小1プロフェッショナルの確和			10歳の壁の確和			中1ギャップの確和		
	キーワード			東だちとつながる楽しさ			地域とつながる楽しさ		
	指導体制			専門性を生かした指導			教科担任制		
	ふるさと科			15時間			20時間		
	英語科			15時間			140時間		

(3) 通学環境整備の基本方針

基本的な考え方

- 通学路の変更に伴う児童生徒の安全確保を最優先
- 通学距離及び通学時間が長くなるなど、通学環境の変化や児童生徒の体力面への影響等を踏まえ、小学生を対象にスクールバスを導入
- スクールバスのルートや乗降場所、新たな通学路については、今後の道路改良の予定等を踏まえ、保護者や地域と協議しながら検討
- 中学生は現在と通学環境に変更がないため、現在の通学方法を継続

(2) 施設整備の基本方針

基本的な考え方

- 小中学校の運営上の違いに配慮
- 9年間一貫した教育活動を含めた学校運営ができかつ安全性を備えた施設環境を確保
- 地域とともにある学校づくりを推進していくため、地域と連携・交流できる施設環境を確保
- 施設は長寿命化により十分に活用できるため、
 - 既存施設の大規模改修（長寿命化改修）
 - 不足する教室等の増築

施設整備の特色

施設	基本方針（特色）
校舎	● 前期4年、中期3年、後期2年の区分と指導体制を意識した教室配置 ● 学校図書館を校内各所からアクセスしやすい場所に設置 ● 異年齢交流や地域とともにある学校づくりをより推進するため、学年交流スペースや地域交流スペースを新設 ● 小中合同職員室を設置 ● 図書室、音楽室、理科室、調理室を共同利用するとともに、子どもの成長に応じた機能を整備など
体育館など	● 既存施設を有効活用し、児童生徒の体力及び運動技能の向上に資する必要な空間を確保
配膳室	● 子どもの成長に応じた給食を提供するため、小学校は志方学校給食センター、中学校は神野台学校給食センターから配送 ● 給食配送車や児童生徒の安全に配慮した動線を検討
公民館	● 学校の調理室、公民館の大ホール及び和室を共同利用又は相互利用 ● 児童生徒と施設利用者の安全性に配慮した動線の確保 ● 施設の稼働時間等に配慮したゾーニング

主な基本方針

スクールバス

- 通学距離が概ね2km以上の小学生のほか、2km以内であっても通学時の安全性を確保できない小学生を対象
- 乗降場所は安全性が確保できる場所や、現在の各小学校の活用を検討

通学路

- 児童生徒が安心・安全に通学できるようにするため、通学路における交差点の改良、横断方法及び歩行者空間の確保を検討

3 その他の留意事項

(1) 統合に向けた段階的な教育環境づくり

- ① 学校行事等の合同開催

(2) 跡地活用の検討

- ① 学校跡地の有効活用
地域の意見を聞きながら、施設・敷地等の利用方法や維持・管理方法等を市全体で検討します。

- ② 学校の歴史や思い出の継承

(3) その他機能の検討

- ① 避難所機能

基本的な考え方

- 千年に1回程度の想定最大規模の大雨を想定した施設面での抜本的な解決は困難なことから、100年に1回程度の大雨を想定した機能改善

主な基本方針

- 自家発電設備を2階以上に整備し、2階以上に避難場所を確保
- 氾濫流による家屋倒壊等から避難するため屋外避難階段を設置

② 児童クラブ

基本的な考え方

- 両荘中学校内に専用教室を設立
- 余裕教室の活用や公民館内の児童クラブ運営を検討

主な基本方針

- 保護者の送迎の際に安全性に配慮した児童クラブ及び駐車場の確保

4 今後のスケジュール

両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を設置し、令和6年度の開校を目指して検討を進めていきます。

※各小学校の跡地活用については、令和3年度以降に検討



「両荘地区小中一貫校基本構想（素案）」に対する意見提出用紙

フリガナ			電話番号	() -
氏名又は名称			メールアドレス	
住所	〒 -			
(ご意見・ご提案) ※何ページのどの項目についてのご意見であるかがわかるように記入をお願いいたします。				
ページ				
※ 市記入欄		受付日： 月 日		

【提出期限】 令和2年9月14日（月）

【提出先】 ■ 意見箱設置：教育総務課、(新館8階)、両荘公民館、平荘会館、上荘会館、両荘中学校、平荘小学校、上荘小学校、都台こども園、みどりの森こども園

■ 郵 送：〒675-8501 加古川市役所 教育総務課

■ ファクス：079-421-4422